

つなぐ



諫早市立大草小学校
特別支援教育
コーディネーターだより
H30.5.9 No.4
文責 林田

😊 運動会の練習が始まりました 😊

ゴールデンウィークが終わり、学校に「日常」が戻ってきました。当たり前のことですが、学校に子どもたちの元気な声が響き渡るのはとても嬉しいことです。😊

今週から運動会の練習が本格的に始まり、にぎやかさが増した大草小学校です。高学年の子にとっては、活躍の場であると同時に、全校をリードしていかなければならない「任される場」でもあります。

大草小学校は児童数が少ないため、ひとりひとりに大きな責任がのしかかってくる。それでも、「運動会」という大きな行事を乗り越えた後の子どもたちは、ひと回りもふた回りも成長しています。集団を動かす立場になり、場に応じてどのような行動をすればいいか考えたり、低学年への配慮をしたり…。同学年に伝える場合は問題のない「言葉」も、低学年が相手だとどうまく伝わらないということがしばしば起きます。

そんな時、「どのような表現をすると相手に伝わるか」を考えやってみることで学んでいくのです。



さて、このような異学年の交流の場では、先にも述べたように様々な「配慮」が必要になってきます。これは、運動会の練習の場だけでなく、日常生活の中でも多く見られることだと思います。「配慮」とは、決して「特別扱い」ではありません。「その人が生活しやすいように、少しでも手助けをする」ということです。

例えば、食事の時、箸が使えない幼い子どもには「スプーン」を用意しますよね。年をとって小さな文字が見えにくくなった人のためには、「大きな活字の本」が出版されたりしています。

学校に通う子どもたちは千差万別。ひとりひとりが異なった個性をもっています。その「個性」のひとつとして、「〇〇が苦手」と感じる子がいた場合、その困り感に応じて配慮をするのが「特別支援教育」です。

そこで、大草小学校での特別支援教育を進めていくうえで大切になる「長崎県の特別支援教育推進基本計画（平成23年12月）」の一部についてご紹介します。

特別支援教育推進における基本方針

- 障害のある子供たちが変化の激しいこれからの社会を生きていくために、「生きる力」の育成を目指し、自立や社会参加に向け、一人一人の障害の状況やニーズに応じた教育の充実に努めます。
- 障害のある子供たちが地域社会の一員として、できる限り身近な地域で専門的な教育を受けられるようにするとともに、学校教育と関係機関が連携・協力し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した指導・支援の充実に努めます。
- 障害のあるなしやその他の個々の違いを認め合い、様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」の実現に向けて、全ての学校において特別支援教育を一層推進するとともに、県民への理解・啓発に努めます。

※「共生社会」とは

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会



— 以上、「長崎県教育センター特別支援教育資料」より抜粋 —

次号から、「特別な配慮を必要とする障害」について、具体的にご紹介していこうと思います。ご意見・ご感想・ご質問等、お待ちしております。😊